

## IFRS in Focus

# IASBは、次の5年間におけるIASBの優先事項が何であるかについて見解を求める

注：本資料はDeloitteのIFRS Global Officeが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。

この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

## トーマツIFRSセンター・オブ・エクセレンス

本IFRS in Focusでは、2021年3月に国際会計基準審議会（IASB）が公表した情報要請「第3次アジェンダ協議」（Rfl）の内容を解説する。

該論点がIASBの作業の現在の範囲に関連する場合を除いて、サステナビリティ報告に関連する問題に関するフィードバックを求めているものではない。

- IASBは、戦略的方向性及び活動のバランス、例えば、既存の基準の一貫した適用のような他の活動に費やす時間と比較して、新規のIFRS基準の開発にどれだけの時間を費やすべきか、に関する見解を求める情報要請を公表することにより、第3次のアジェンダ協議を開始した。
- IASBは、どの財務報告の論点を優先すべきか、そして2022年から2026年の作業計画にプロジェクトを追加する要件に関する見解も求めている。
- Rflのコメント期間は、2021年9月27日に終了する。

### 背景

5年ごとに、IASBは、その作業計画に関する公開の協議を行うことが、そのデュー・プロセスによって要求されている。この見直しの主要な目的は、IASBの作業計画に追加される可能性のあるプロジェクトを評価するための要件、及びIASBの作業計画で優先される可能性のある新規の財務報告の論点を含む、IASBの作業計画の戦略的方向性及びバランスに関する公式なインプットを求めることである。

Rflに対する回答は、2022年から2026年までの作業計画における活動及び新規プロジェクトをどのように優先度をつけるかを決定する際に、IASBの考えに貢献する。

IFRS財団の評議員会は現在、サステナビリティ報告基準の設定に対するIFRS財団の役割の拡大の可能性を検討している。したがって、本アジェンダ協議は、当

### Rflの内容

Rflは、次の3つの主要な領域をカバーする。

- IASBの活動
- 作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点の優先度を評価するための要件
- IASBの作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点

### IASBの活動

Rflは、IASBの主要な活動の全般的なバランスに関するフィードバックを求めている。すなわち、それぞれの活動について現在のレベルの集中度を、増加、変更しない又は減少すべきかどうか。

見解を提供する利害関係者を支援するために、Rflは以下の情報を提供している。

- 活動の現在の集中度のレベルの表示を含む、それぞれの主要な活動の概要
- それぞれの主要な活動の集中度のレベルを上げる場合に、IASBは何が可能かの説明

主な活動	現在の集中度のレベル	IASBが可能であることの例示
新IFRS基準及び既存のIFRS基準に対する大規模修正	40%-45%	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務報告の論点に対処するための新しいプロジェクト</li> </ul>
IFRS基準の維持管理及び一貫した適用	15%-20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>利害関係者とさらに作業を行い、IFRS基準を適用する際の課題を識別する</li> <li>アジェンダ決定、狭い範囲の修正及び解釈指針を通じて、適用上の課題に対処する</li> <li>より多くの教育的資料を提供することにより、高品質で一貫した適用を支援する</li> </ul>
IFRS for SME基準	5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査人、各国基準設定主体（NSS）及び規制当局と協力して、一貫した適用を支援する</li> <li>より多くの教育的資料を提供する</li> <li>NSS等と協力し、IFRS for SME基準のグローバルな採用を増やす</li> </ul>
デジタル財務報告	5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術の進歩が情報の消費方法をどのように変化させているかを検討し、IFRSタクソノミに改善が必要かを評価する</li> <li>規制当局等と協力し、IFRSタクソノミのグローバルな採用を増やす</li> <li>利害関係者と協力して、電子データの品質とIFRSタクソノミの適用における一貫性を改善する</li> <li>より多くの教育的資料を提供する</li> </ul>
IFRS基準の理解性及びアクセス可能性	5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要な複雑性の領域を識別し、対処する</li> <li>技術やその他のツールを使用して、利害関係者が最も関連性の高い資料を探すことに役立つことで、アクセス可能性を改善する</li> </ul>
利害関係者とのエンゲージメント	20%-25%	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設の協議グループ及び非公式なイベントを通じて、幅広い利害関係者とのエンゲージメントを増加させる</li> <li>デジタル・フレンドリーなアプローチを用いた、公式な協議へのエンゲージメントを増加させる</li> <li>より多くの投資家向けの教育的資料を準備する</li> </ul>

### 作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点の優先度を評価するための要件

IASBは、プロジェクトが既に優先事項として識別されており、プロジェクトの優先度を変更することにより非効率性につながる可能性があるため、現在の作業計画

に関するプロジェクトの完了を優先する予定である。さらに、現在の作業計画には、IASBのデュー・プロセスで必要とされる適用後レビューが含まれている。

2021年3月現在のプロジェクトは以下の通りである。

プロジェクトの性質	プロジェクト
リサーチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通支配下の企業結合</li> <li>動的リスク管理</li> <li>持分法</li> <li>採掘活動</li> <li>のれん及び減損</li> <li>資産のリターンに基づく年金給付</li> <li>IFRS第10号、IFRS第11号、及びIFRS第12号の適用後のレビュー</li> <li>IFRS第9号の適用後レビュー — 分類と測定</li> <li>IFRS for SME 基準の包括的なレビュー：第2回</li> </ul>
基準設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示イニシアチブ — SMEsである子会社</li> <li>開示イニシアチブ — 的を絞った基準レベルでの開示レビュー</li> <li>資本の特徴を有する金融商品</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営者による説明</li> <li>● 基本財務諸表</li> <li>● 料金規制対象活動</li> </ul>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 返還の利用可能性</li> <li>● 単一の取引から生じた資産及び負債に関連する繰延税金</li> <li>● 交換可能性の欠如</li> <li>● セール・アンド・リースバック取引のリース負債</li> <li>● 引当金 一的を絞った改善</li> </ul>

プロジェクトを作業計画に追加すべきかどうかを評価するために、IASBは、次の要件に照らしてプロジェクトを評価する。

1. 投資家にとっての当該事項の重要性。
2. 財務報告書において取引又は活動の種類を報告する方法に欠陥があるかどうか。
3. 当該事項が一部の法域では他よりも一般的であるかどうかを含め、事項が影響する可能性が高い会社の種類。
4. 当該事項が会社にとってどれだけ広がり又は深刻さがある可能性が高いか。
5. 作業計画において他のプロジェクトとの相互作用する潜在的なプロジェクト。
6. 潜在的なプロジェクトの複雑性及び実行可能性、及びその成果。
7. 潜在的なプロジェクトについて適時に進捗するためのIASB及び利害関係者のキャパシティ。

要件の相対的な重要性は、潜在的なプロジェクトの状況によって異なる可能性がある。上記の要件は、プロジェクトの優先順位付けのための主要な考慮事項を構成する一方で、IASBは、他の主要な基準設定主体の作業

ストリームを考慮する。

RfIの一環として、IASBは、プロジェクトの優先度を使用する適切な要件を識別したかどうか、及び他の要件を考慮すべきかどうかについて見解を求めている。

### IASBの作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点

IASBは、現在作業計画に含まれるプロジェクトを継続する時間を確保し、IFRS第9号、IFRS第15号、IFRS第16号の適用後レビューを実施し、時間的制約のあるプロジェクト（例えば、適用後レビューの結果）を行った後、2、3の大規模プロジェクト、又は4、5の中規模プロジェクト、又は7、8の小規模プロジェクト（又は大規模、中規模及び小規模プロジェクトの同等の組合せ）を開始できることを期待している。

アジェンダ協議の準備において、IASBは、潜在的なプロジェクトを識別するために、主として諮問機関及び常設の協議グループにアウトリーチを実施した。

このアウトリーチは、次の潜在的なプロジェクトを識別した（それぞれの説明はRfIで提供されている）。

	潜在的なプロジェクトのタイトル	
現在のパイプライン・プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非継続事業及び処分グループ</li> <li>● インフレーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 汚染物質の価格決定メカニズム</li> <li>● 変動及び条件付対価</li> </ul>
その他の可能性のあるプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 借入コスト</li> <li>● 気候関連リスク</li> <li>● コモディティ取引</li> <li>● 暗号通貨及び関連取引</li> <li>● 割引率</li> <li>● 従業員給付</li> <li>● 費用 一 棚卸資産及び売上原価</li> <li>● 外貨</li> <li>● 継続企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府補助金</li> <li>● 法人所得税</li> <li>● 無形資産</li> <li>● 期中財務報告</li> <li>● マイナス金利</li> <li>● 事業セグメント</li> <li>● その他の包括利益</li> <li>● 個別財務諸表</li> <li>● キャッシュ・フロー計算書及び関連事項</li> </ul>

このリストは、網羅的なものではなく、作業計画案を表すものでもない。IASBは、RfIの回答者に対し、上記で識別された潜在的なプロジェクトのそれぞれを（高、中、又は低に）ランク付けし、取り扱うことが可能である追加の財務報告の論点について説明することを求めている。

### コメント期間と次のステップ

RfIのコメント期間は2021年9月27日に終了する。IASBは、2022年第2四半期に受け取ったフィードバック、及び2022年から2026年の活動及び作業計画を要約した文書を公表することを目的として、2021年第4四半期にRfIに関する審議を開始する予定である。

以上